

第7回 土地区画整理審議会を開催しました

平成29年4月28日（金）に、市役所3階 301・302会議室で第7回恵庭駅西口土地区画整理審議会を開催しました。審議会委員定数10中9名の出席があり、過半数を超えることから、会議は成立しました。（土地区画整理法第62条第3項より）

この審議会は、4月17日に執行された土地区画整理審議会委員選挙（改選）後の初回の審議会となります。新たに選出された委員による審議会がスタートし、次の各事項による審議等が行われました。



（原田市長挨拶）



（委嘱状の交付）

審議事項

- ① 審議会会長及び副会長の選出
- ② 仮換地指定（第6回指定）の決定

上記について審議が行われました。審議の結果、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する会長には野林 政男 委員が、審議委員からの推薦により、選出されました。また、副会長には竹内 敏博 委員が、立候補及び審議委員からの賛同により選出されました。

また、仮換地指定（第6回指定）につきましても、審議により決定されました。

説明事項

- ① 土地区画整理審議会並びに審議会委員について
- ② 事業経過報告（昨年度までに終了した事業の説明）
- ③ 事業計画（今後の予定について）

上記についての説明が、事務局より行われました。

今後のスケジュールについて

次回以降の審議会につきましては、検討事項が生じた場合や、事業の進捗状況にあわせ開催することとなります。

審議会の活動内容や審議会状況につきましては、今後も、「恵庭駅西口区画整理ニュース」及び恵庭市ホームページを通じて皆様にお知らせします。

*** 審議会についてのお問い合わせ等がございましたら下記までお願いいたします。 ***